

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校法人 第二麻生学園



学園創設者 故麻生 繁樹の書

令和 4 年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神及び大学の使命、目的	2
3. 学校法人の沿革	3
4. 組織図	4
5. 役員・評議員の概要	5
6. 学生園児の状況	7
7. 教職員の概要	8
8. 山口短期大学の入試に関する状況	8
9. 山口短期大学の卒業学位記授与数の状況	9
10. 山口短期大学の進路状況	9

II. 事業の概要

1. 3つの方針	
1) 山口短期大学	10
2) 情報メディア学科	11
3) 児童教育学科 初等教育学専攻	12
4) 児童教育学科 幼児教育学専攻	13
2. 主な教育・研究の概要	
1) 山口短期大学	14
2) 山口短期大学附属広島幼稚園	15
3. 主な諸届等	16

III. 事業計画に対する進捗・達成状況

1. 山口短期大学の状況	18
2. 山口短期大学附属広島幼稚園の状況	23
3. 学校法人の状況	23

IV. 財務の概要

1. 決算の概要	26
2. その他	30
3. 令和4年度の財産目録	31
4. 決算額の推移	32
5. 経営状況の分析、経営上の成果、今後の方針対応方策	36

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人 第二麻生学園

(昭和53年 2月 寄附行為変更認可 法人名変更認可)

山口短期大学 校名変更認可)

理事長：麻生隆史

所在地：〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電話：(0835) 32-0138 FAX：(0835) 32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

設置学校

山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学 長：麻生隆史

設置学科：情報メディア学科 児童教育学科

電 話：(0835) 32-0138 FAX：(0835) 32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

山口短期大学博多サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900 FAX：(092) 483-1905

山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目1番2号

園長：吉川結子

電話：(082) 872-2171 FAX：(082) 872-2171

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/

2. 建学の精神及び大学の使命、目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を教育目標としている。

人間づくりのためには、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

1 親祖先の御恩 2 教師先生の御恩 3 社会国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

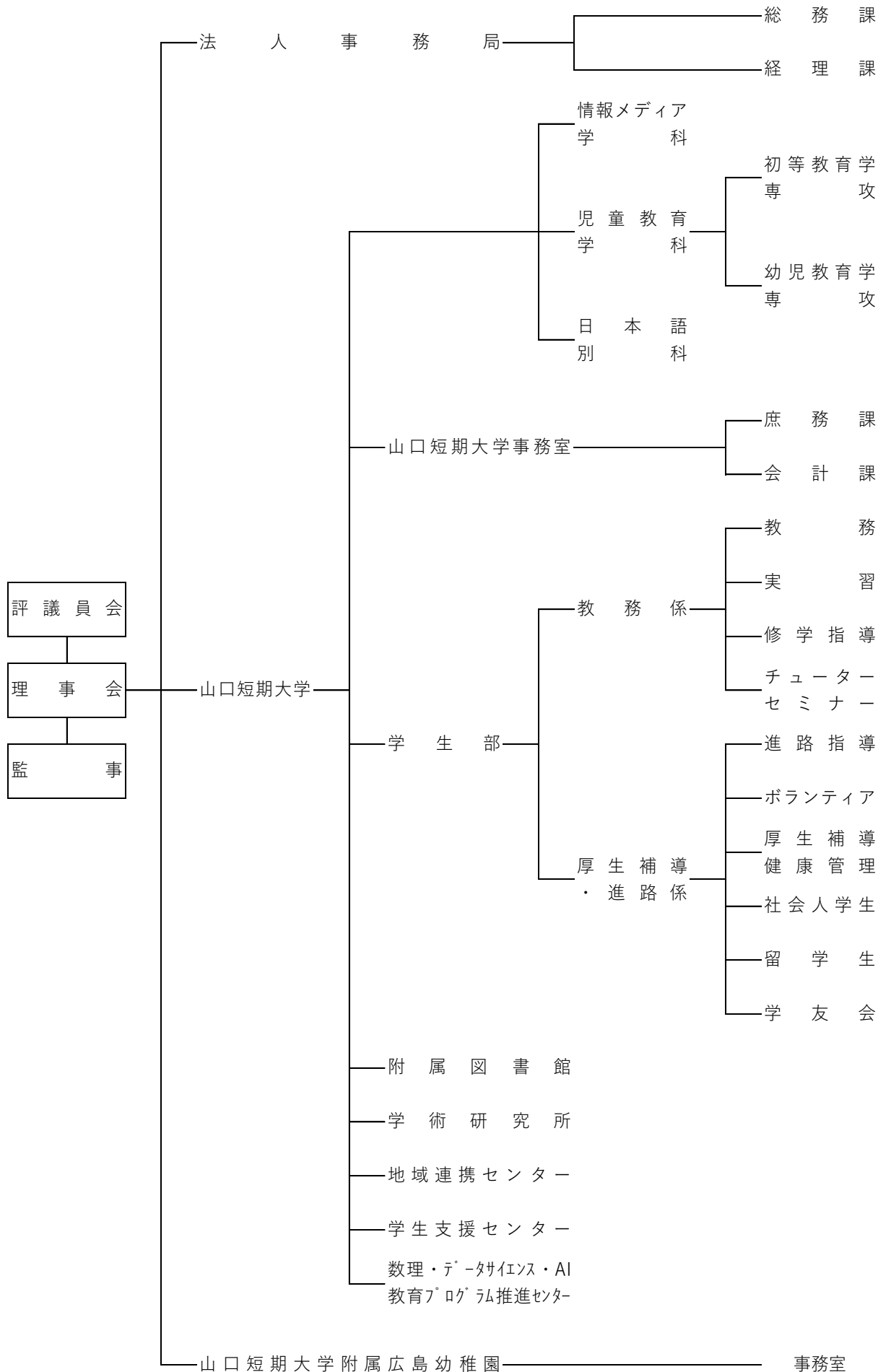
児童教育学科 初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科 幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

3. 学校法人の沿革

年	月	沿 革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可設置認可 山口工業短期大学 電気通信科電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 18 年	4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出 (設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 19 年	3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 29 年	4 月	山口短期大学東京事務所 開設
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成 31 年	4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人) 児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む 「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在地の地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	1 月	山口短期大学東京事務所 閉鎖
令和 3 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和 4 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	10 月	山口短期大学学生寮(トミリーグリーンフォレスト)の解体工事完了

4. 組織図



5. 役員・評議員の概要

(令和4年4月1日基準)

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	R4. 4. 1～ R8. 3. 31	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥上五郎	非常勤	H 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-3	法人本部 副学園長
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	下山門幼稚園長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	7-1	学校法人麻生学園 理事
	金藤克文	非常勤	H 2 6 . 1 1 . 1 4	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	7-1	学校法人麻生教育学園 評議員
評議員 (定数15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 図書館長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	日置智子	常勤	R 2 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 3. 31	24-1-1	山口短期大学 地域連携センター長・准教授
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	谷口也須司	常勤	H 2 . 5 . 3 0	R3. 9. 16～ R5. 3. 31	24-1-2	法人本部 総務課長
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	非常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	学校法人麻生学園 副学園長 (全幼稚園担当)
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	下山門幼稚園長

(令和4年4月1日基準)

職名	氏名	常勤 非常勤	業務執行 非業務執行	責任免除 責任限定契約	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生 隆史	非常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
副理事長	砥上 五郎	非常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
専務理事	麻生 尚寛	非常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
理事	大崎 堅	常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	中島 学	常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	樋口 佳恵	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	橋川 澄子	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
監事	乙藤真沙子	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	金藤 克文	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和4年 7月1日 役員賠償責任 保険契約

6. 学生園児の状況

①山口短期大学学生数

(令和4年5月1日現在 単位：人)

学校名	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
山口短期大学	情報メディア学科	40	29	80	60
	児童教育学科	80	44	160	90
	初等教育学専攻	30	15	60	34
	幼児教育学専攻	50	29	100	56
計		120	73	240	150

②山口短期大学収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
山口短期大学	55.0%	56.67%	57.91%	54.17%	62.50%

③園児数の状況

(令和4年5月1日現在 単位：人)

学校名	入学定員	収容定員	令和3年度在籍者数	
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	200	満3歳児	1
			年少	21
			年中	15
			年長	27
			計	64

7. 教職員の概要

(令和4年5月1日現在 単位：人)

学校名等	本務教員	本務職員	合計
法人本部	0	2	2
山口短期大学	23	3	26
山口短期大学 附属広島幼稚園	7	0	7
計	30	5	35

(令和4年4月1日 単位：人)

部門	学科名	教授	准教授	講師	非常勤講師	幼稚園教諭	事務職員	業務委託職員	計
学校法人	—	—	—	—	—	—	2	0	2
山口短期大学	情報メディア学科	5	2	0	12	—	2	2	23
	児童教育学科	8	2	6	46	—	1	3	66
	小計	13	4	6	58	—	5	5	89
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	7	0	—	7
合計		13	4	6	58	7	5	5	98

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 web サイトで公開しています。

<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/>

8. 山口短期大学の入試に関する状況

(令和5年度 単位：人)

学科・専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
情報メディア学科	40	41	41	41	39
児童教育学科	80	47	45	44	42
初等教育学専攻	30	18	17	17	16
幼児教育学専攻	50	29	28	27	27
計	120	88	86	85	82
日本語別科	50	56	56	56	51

9. 山口短期大学の卒業学位記授与数の状況

(令和5年3月 単位：人)

学科・専攻名	卒業生数 学位記授与数
情報メディア学科	8
児童教育学科	34
初等教育学専攻	9
幼児教育学専攻	25
計	42

10. 山口短期大学の進路状況

(令和5年4月)

学科・専攻名	卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 %
情報メディア学科	8	1	5	5	100.00%
児童教育学科	34	0	33	32	96.97%
初等教育学専攻	9	0	8	8	100.00%
幼児教育学専攻	25	0	25	24	96.00%
計	42	1	38	37	97.37%

主な就職先

山口県小学校／福岡県小学校／愛知県小学校

野田学園幼稚園／四恩幼稚園／下松慈光幼稚園／ふくがわこども園／右田保育園／曾根保育園／

つばさ保育園／(株)アイグラン／(株)ワールドインテック／(株)モラブ阪神工業

(有)タイヨードー

Ⅱ. 事業の概要

1. 3つの方針

1) 山口短期大学

○ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養う科目を開設している。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

教育課程の方針を実施するために、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。その上で、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

2) 情報メディア学科

○ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に習得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基盤の技術を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の必要単位を習得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- ② 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- ③ 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。
- ④ 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- ⑤ 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

学科の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ① ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- ② 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- ③ 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- ④ 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- ⑤ 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

3) 児童教育学科 初等教育学専攻

○ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

初等教育学専攻では社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身につけ、子供たちの成長を共有していく力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の必要単位を習得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- ② 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- ③ 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- ④ 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

学科の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ① 基礎的な知識を有している人
- ② 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- ③ 自ら考え、判断し、行動することができる人
- ④ 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- ⑤ 教育者を目指す意思を持っている人
- ⑥ 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

4) 児童教育学科 幼児教育学専攻

○ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

幼児教育学専攻では社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身につけ、子供たちの喜びに共感できる力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の必要単位を習得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- ② 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- ③ 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- ④ 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）



学科の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ① 基礎的な知識を有している人
- ② 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- ③ 自ら考え、判断し、行動することができる人
- ④ 自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人
- ⑤ 保育者を目指す意思を持っている人
- ⑥ 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

2. 主な教育・研究の概要

1) 山口短期大学

事業項目	事業の概要
授業評価の継続	<p>学生による授業評価アンケート集計・分析結果を各教員への配布を行い、前期は令和4年12月14日、後期は令和5年3月20日に開催の教授会で資料により、FD委員長より報告説明がなされ、今後の授業に対する改革等へ生かされた。</p>
留学生の受け入れ	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で外国人留学生の入国が出来ていない。</p>
地域連携センターの活動	<p>「家庭の日」親子ふれあいイベントは感染症対策をとり、企画及び運営を行い、学生が地域の方との交流できる場を提供している。</p> <p>本学と防府市との間に地域連携協定を結び、学校行事として現在活動を継続している。</p> <p>令和4年度は6回開催し、延べ33名の学生、延べ22名教員が参加した。イベントに参加した市民は延べ231名で好評であった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
外部研究資金の獲得推進	<p>本年度は継続2件であった。</p> <p>資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、令和4年10月1日から「山口短期大学の研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を文部科学大臣が定めるガイドラインに沿ったモデル規程に合致した内容へ全面改正を行った。これについてFD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図り、管理運営状況を文部科学省に報告した。</p>
公開講座の継続	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で取り組みは実施が困難であったが、実施された公開講座及び職員派遣は次のとおりであった。</p> <p><公開講座></p> <p>(1) 永久コマを作ろう 8月27日 和西教授 参加者9名</p> <p>(2) 保育実践講座「発達が気になる子どもの保育」 9月3日 中津教授・平田講師 参加者3名</p> <p>(3) 保育実践講座「幼児の造形指導」 11月5日 縄田教授 参加者1名</p> <p><職員派遣></p> <p>(1) 保育職PRキャラバン 9月8日 華陵高校 平田講師 9月12日 熊毛北高校 田中光講師 9月26日 誠英高校 田中奏講師</p>
修学支援教育制度	<p>修学支援金 16名分</p>

2) 山口短期大学附属広島幼稚園

事業項目	事業の概要	
県補助金	新型コロナウイルス感染症対策補助金で消耗品を購入。	
諸行事	<p>入園式 令和4年4月</p> 	<p>親子遠足 令和4年5月</p> 
<p>七夕会 令和4年7月</p> 	<p>夏祭り 令和4年9月</p> 	
<p>運動会 令和4年10月</p> 	<p>防災センター見学 令和4年10月</p> 	
<p>クリスマス会 令和4年12月</p> 	<p>発表会 令和4年12月</p> 	
<p>節分豆まき 令和5年2月</p> 	<p>おたのしみ会 令和5年2月</p> 	
<p>お別れ遠足 令和5年3月</p> 	<p>ひなまつり会 令和5年3月</p> 	

3. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
学校法人	文部科学省	役員変更届	本法人の役員（理事・理事長）の重任に伴う、私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和4年 4月22日	令和4年 4月1日
		登記事項変更 登記完了届	山口短期大学附属幼稚園の廃止による私立学校法第28条の規定に基づく寄附行為の変更登記の完了に伴う、私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和4年 5月9日	令和4年 4月1日
		資産総額 変更届	組合登記令第3条の規定に基づく資産総額変更登記に伴う、私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和4年 6月8日	令和4年 3月31日
		令和3年度 計算書類 令和4年度 予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和4年 6月17日	—
		学校法人 実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考のための調査	令和4年 8月10日	—
		令和4年度 第1回 補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和4年 10月7日	—
		校舎変更届	ドミトリーグリーンフォーレストの取り壊しによる校舎の減少に伴う、学校教育法施行規則第2条及び第6条の規定に基づく届出	令和4年 10月11日	—
	日本 私立 学校 振興 ・ 共 済 事 業 団	学校法人 基礎調査	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和4年 5月31日 第1回 (概要役員、 学生等、教職 員)	—
				第2回 (土地建物、 財務) 令和4年 6月30日	—
		令和3年度 計算書類 令和4年度 予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和4年 6月17日	—
	広 島 県	令和4年度 第1回 補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和4年 10月7日	—
		令和3年度 計算書類 令和4年度 予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和4年 6月17日	—

	山口労働局	就業規則 変更届	山口短期大学附属幼稚園の廃止による就業規則の変更に伴う、労働基準法第89条の規定に基づく届出	令和4年 5月11日	令和4年 4月1日
		育児休業等・ 介護休業等に関する規程の 変更届	育児休業等及び介護休業等に関する規程の変更に伴う、労働基準法第89条の規定に基づく届出	令和4年 10月11日	令和4年 10月1日
短期大学	文部科学省	学校 基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和4年 5月23日	—
			学校施設等に関する調査		
	修学支援に関する機関要件 確認申請書	大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づく提出	令和4年 6月23日	—	
	学則の変更届	単位の授与及び成績の評価に関する内容の変更に伴う、学校教育法施行規則第2条に基づく届出	令和5年 3月20日	令和5年 4月1日	
	教育課程の 変更届	授業科目開設方法、担当教員及び担当教員の職名の変更に伴う、教育職員免許法施行規則第31条に基づく届出	令和5年 3月29日	令和5年 4月1日	
日本私立学校振興・共済事業団	学校法人 基礎調査票 (教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取り組み、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポートレートの公表情報	令和4年 7月26日	—	

Ⅲ. 事業計画に対する進捗・達成状況

1. 山口短期大学の状況

1) 教育力の強化

(1) 教育の質保証

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿った学習目標を明確にして、ルーブリック評価を用いた成績評価を行うことで、課題が明確化されていたが、さらに、教育の質の保証を確立させるための評価検証を行い、ディプロマポリシーの一部修正を行った。

(2) 授業内容方法の改善

学生による授業評価アンケート集計・分析結果を交えた内容を基に授業設計、授業の進め方、授業手法を改善することでより良い授業づくりが行えている。教育職員免許法に係る科目において、共通開設を行うとともに本校と博多サテライトキャンパス間においても教員の移動を増加させ、さらに、遠隔授業の通信設備の拡充も図り、より良い授業成果が得られた。

(3) 社会産業のニーズに即応する教育の展開

令和5年8月24日に本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムが文部科学大臣の認定を受け、令和4年度卒業生43名（内博多サテライトキャンパス4名）、令和4年度入学生52名（内博多サテライトキャンパス11名）に修了証の発行を行った。早期の目標である教育プログラムの取得は達成できた。

(4) 初年次教育の改善

入学後の環境への不安感の解消や大学での必要な基礎学力の確認を目的とした初年次のプログラムは、ほぼ確立・実施できた。今後は、初年次から2年後のイメージが確立できるように、学生からの様々な意見や要望をより迅速に処理するために、学生支援と進路指導を一体化させた学生支援・キャリアセンターにおいて学生の要望へ対応する体制へと移行する。

(5) 修学指導の充実

チューター制度や学生が教員との相談・質問ができるオフィスアワーを設けていることで、学生と教員が身近に接して親身になって相談、指導を行う等、教員による極め細やかな支援が実施出来ている。学生全般の指導は、新設される学生支援・キャリアセンターが中心となって行う体制へ移行する。

(6) 自学自習の支援

学生談話室や学生研究室の施設の充実については、実施は困難であったが、学内の他施設との兼合い、経費等も考慮しながら継続して整備に努める。資格試験や就職試験の対策は、学生支援センターが中心となって試験対策を行う等、学生の指導に取り組んでいるが、新設される学生支援・キャリアセンターで指導を行う体制へ移行する。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

入学時、卒業時には状況調査を実施し、学生の状況を常に意識し、満足度やニーズに沿った具体的な対応を行った。卒業生へのアンケートに関しては、回答数があまり得られない状況であったため、今後、ICTの活用を含めた検討・改善が必要であると思われる。

(8) 国際化への対応

新型コロナウイルス感染症の影響で学生の入国が実施できない状況であり、海外研修も実施が出来なかった。令和5年度から海外研修を実施する機会が得られることが期待されているので、海外研修の企画・運営に関して検討を行っておく必要がある。

2) 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生支援センター教員と学生相談室の臨床心理士が連携し、学生の心情に沿った学生指導、修学支援、就職支援の指導を行った。今後は新設される学生支援・キャリアセンターが中心となって学生全般の指導、相談に対応する体制に移行する。また、集団守秘を厳守しながら、合理的配慮を実施して行く。

(2) 経済的支援の充実

大学ホームページ、大学案内に国の修学支援、本学独自の支援制度を掲載し、入学生に対応するとともに、在學生に関しては学生支援センター、チューター教員が連携しながら、学生個々の実情にあった支援を行えるように体制を強化している。

(3) 学生生活環境の整備

トイレや休憩室等の環境施設の整備については、実施は困難であったが、学生生活を快適に送るためには必要であるので、計画的に改善を図るようにする。学生寮の各部屋に関しては、リフォームを実施することが出来た。学内の他施設との兼合い、経費等も考慮しながら継続して整備に努める。

(4) 外国人留学生支援の充実

外国人留学生に関しては、コロナ禍で在籍数も少なかったが、本学における支援と博多サテライトキャンパスでの支援では学生のニーズに差があると思われる。また、今後も外国人留学生が増加することが予想できるために、極め細やかな支援が行える体制を強化する必要がある。

(5) 障がい学生支援の充実

令和4年度の入学生には障がい学生はいなかったが、障がい学生の支援の充実を図るため、障がい者差別解消法による「合理的配慮」の提供ができる環境を今後も学生の要望に答えられるように整備して行く。

(6) 災害対策の充実

学生の安否確認方法については、各チューター教員による把握で一時的に対応することになるが、本学の学生、教職員、施設等の規模から検討を行っている。規模に合致する最善の方法が見当たらないので、継続して検討を行う。

3) 就職力の強化

学生支援センターにより、学生の就職意識を高め、就職セミナーの参加についても積極的に行うように指導した。就職後の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問等の対応は思うように実施出来ず、継続して支援体制の整備及び強化を図って行く。

4) 研究力の強化

(1) 研究活動の充実

教員には1年間の業績の積み上げの報告を求め、提出させている。

教育職員免許法に係る教科目を担当する教員に対しては、審査が行われ、かつ、10年以内の研究業績が求められることを受け、本学すべての教員に改めて研鑽を積み、本学紀要をはじめ他学会等への投稿を促している。

(2) 外部研究資金の獲得推進

本年度の科学研究費補助金は、2件であった。

ガイドラインの大幅改正に対応し、規程の全面改正を行った。また、資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。

5) 地域力の強化

(1) 人材育成と研究創作による貢献

地域連携センターが中心となって、企画・運営を行っている『『家庭の日』親子ふれあいイベント』は、感染症対策を実施して、実施出来た回数は6回で学生・教職員参加数は、学生延べ33名・教員延べ22名・市民参加数は延べ1231名であった。参加した市民の中にはイベントを楽しみに来場する親子も多く、好評であった。引き続き地域のニーズを把握する活動を展開して行く。

(2) 知的資源の地域への開放活用

公開講座に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が得られず中止とした講座もあったが、8月27日「永久コマを作ろう」9名、8月21日「保育実践講座「発達が気になる子どもの保育」6名、11月5日「保育実践講座「幼児の造形指導」1名の参加があった。出前講座に関しては、3講座を予定していたが、すべて中止となった。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

新型コロナウイルス感染症の影響で地域での活動は実施が困難であったが、地域連携センターが中心となって学生ボランティア活動として次の活動を行った。

8月23・28日 24時間テレビ ボランティア

10月16日 防府スポーツセンターフェスタ

11月19日 大道駅花壇ボランティア

11月13日 大道まつり

旧附属幼稚園の利活用に関しては、引き続き検討を行う。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

防府市と包括的な連携・協力のもと、相互の資源を活用し、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結しており、毎月第3日曜日の「家庭の日」には、委託事業として親子ふれあいイベントの企画・運営を行った。また、オープンカレッジや本学において、自治体に関連する行事（各種試験会場等）及び災害時仮移転先に提供するなど連携・協力を行っている。本学から防府市へ連携の提案が出来ていないので、引き続き検討を行う。

(5) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

卒業生に対しては協力を呼び掛けているが、卒業生に対するアンケート調査においても回答率が悪く引き続き連携を強化できるようにICTの利用を含めた検討を行う。

6) 募集力の強化

(1) 学生募集組織活動の充実

オープンキャンパスを7回実施し、開催終了後に参加した学生・教職員にアンケート調査を行い、次回開催のオープンキャンパスでフィードバックできる体制で実施した。高校訪問についても活動を行った結果を比較・検討し、来年度の学生募集に活かせる体制で実施した。また、博多サテライトキャンパスに開設している日本語別科の募集に関して、外国人留学生の確保の活動も行った。

(2) 奨学生制度の適正化

奨学費比率の適正化を図るには、入学生の増加を図ることが必要であり、令和4年度は学生募集に力を入れ取り組んだ。今後も国の修学支援制度の動向を注視しながら奨学金制度の在り方を検討して行く必要がある。

(3) 学科の募集力の強化

学生募集委員会との連携を図り、報告書の結果を基に常に現状に沿った募集活動を行い、強化を図った。高校内ガイダンスの状況は、県内外で65回、参加学生数は、延べ518名(昨年366名)、担当した教員数は、延べ65名であった。参加学生は約1.4倍増加した。今後さらなる効果的な学生募集方法について検討する。

(4) オープンキャンパスの積極的な取組

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を取った上で7回のオープンキャンパスを実施した。また、博多サテライトキャンパスを中心に「いつでもオープンキャンパス」を開催し、社会人学生等の利便性を考慮した。毎回反省を行い、教員・学生アンケートを参考に、改善を行った上で次回の開催を実施した。

(5) 感染症及び各種災害の影響を考慮した多様な学生募集活動

令和4年度は、コロナ禍ではあったが、台風等の影響もなく、全て対面によるオープンキャンパスを実施できたが、自然災害や遠隔地でも参加できるような仕組みは必要ではないかと考えられる。募集広報に関しても積極的にSNSを利用したものへの変更も検討が必要である。

(6) 入学者選抜の改革

令和5年度入学者選抜は総合型選抜試験において一部方式を変更して実施した。引き続き定員拡充に繋がる内容の検証、改善を検討する。

7) マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

教育の質の保証に関する取組を実施し、一部ポリシーの修正を行った。令和4年度は教員の異動が多く、カリキュラム等に関する見直しは引き続き検討する。

(2) 自己点検評価の充実

令和4年度は、基準IVリーダーシップとガバナンスの報告書を作成し、本学ホームページで公開している。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

学生への調査を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。引き続き実施に向け取り組んで行く。

(4) 教学組織の充実

令和4年度は退職者が多く、適切な教員の補充に関しては、困難な教科目もあったが、本学・博多サテライトキャンパスにおいて専任教員・非常勤講師の適切な採用補充を行うことができた。

(5) 教育学習環境の改善充実

キャンパスの充実に関しては、建物等の老朽化が進む中、必要で適切な場所の改修を行ったが、実質的な改善・整備は必要であり継続して取り組んで行く。

(6) 広報の充実

広報誌の刊行を行った。SNSの活用に向けて職員だけではなく、教員・学生からの発信も含めた担当者の拡充を図ることが重要である。

8) 人事政策

令和4年は退職者が多かったが、公募により若手教員を採用できた。今後も年齢構成等のバランスも考慮した採用を実施する。

9) FD・SD活動

(1) FD活動の実施

令和4年度は学外での研修等には参加できなかったが、学内FD・SD研修会「教育の質保証に向けて」「令和4年度科学研究費助成事業説明会」を開催し、効果的な授業実施や好循環PDCAサイクル方法、科研費による研究活動を行う上での行動規範等についての研修を実施した。引き続き教育力及び人材等養成力の資質を向上させることを目標に研修会への参加、研修会の企画を検討する。

(2) SD活動の実施

令和4年度は学外での研修等には参加できなかったが、学内FD・SD研修会「教育の質保証に向けて」「令和4年度科学研究費助成事業説明会」を開催し、効果的な授業実施や好循環PDCAサイクル方法、科研費による研究活動を行う上での行動規範等についての研修を実施した。引き続き教育力及び人材等養成力の資質を向上させることを目標に研修会への参加、研修会の企画を検討する。

10) 施設設備の整備拡充

(1) 照明器具の整備（LEDへの移行）

学内の照明器具は、不具合が発生した場所から随時LED照明への移行が進んでいる。今後も引き続きLED照明への交換を進めていく。

(2) 空調設備の整備

吸収式冷暖房機は、状態を見極めながら、業者と相談し、長く使い続けることができるよう、丁寧なメンテナンスを実施する必要がある。

(3) 重要な財産の処分

旧附属幼稚園、ドミトリーグリーンフォレスト跡地、オープンカレッジについては、引き続き利活用を検討する。

2. 山口短期大学附属広島幼稚園の状況

(1) 特色ある幼稚園づくり

子どもたちの“根っこ”として、「基本的な生活習慣を身につける」「情緒の安定」「道徳性のめばえ」「知的発達へのめばえ」を目標に教育活動を展開している。

「遊びは学び、遊びは育ち、遊びは生きる力のエネルギー～遊びの中から、たくさんのことを学ぶ子ども～」を目指している。

2月に1回以上の様々な場面を想定した避難訓練を実施し、安全・安心な園づくりを図っている。

(2) 園児募集

月3回のひよこ広場の実施や月1回のわくわくランドを実施することにより、満3歳児や未就学児へのアプローチを行い、園児数の確保に努めている。

3. 学校法人の状況

1) 業務運営の改善効率化

(1) 組織運営

①管理運営の在り方

毎月、管理運営等に関する協議会を実施し、業務執行の状況及び予算の執行状況を確認しながら適正な運営を図ることができた。理事長・学長は、管理運営・教学ともに豊富な経験を基盤としてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会を中心としたガバナンス体制の強化に取り組んだ。

毎月、大学運営協議会及び大学連絡会議を開催し、法人本部と短期大学との連携を密にしながら、短期大学の目的を実現するための実効的な協働関係の構築に努めた。

また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事の監査、独立監査人の監査及び内部検査による三様監査を実施した。それぞれの立場から予算執行や業務状況に関して協議を行い、学校運営に反映することができた。

②人と業務の推進

法人と短期大学が同じ事務室内で業務を行うことにより、共通様式を活用した業務の効率化や法人と短期大学で重複している諸手続きの見直しを行っている。

業務量に見合った適正な教職員の採用計画と配置、雇用形態の多様化（外部業務委託）を推進し、費用対効果に基づく事務の効率化と人件費の抑制を図った。

③教職員等の資質向上

令和4年度は学外での研修等には参加できなかったが、私立大学等経常費補助金（令和4年度の変更点を含む）に係る学内研修用教材の活用や進路担当者向けのオンライン研修等の参加により、資質の向上を図った。

学内FD・SD研修会「教育の質保証に向けて」「令和4年度科学研究費助成事業説明会」を開催し、効果的な授業実施や好循環PDCAサイクル方法、科研費による研究活動を行う上での行動規範等についての研修を実施した。

引き続きFD・SD委員会と協力して、教職員の資質を向上させるための研修会の企画を検討する。

(2) 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供について

令和4年度は、基準IVリーダーシップとガバナンスの報告書を作成し、本学ホームページで公開している。

改善事項については、電子メールと共有フォルダを活用して教職員で情報共有を行い、改善を図るための意思疎通を図っている。

(3) 法令遵守

法令に関しては、常に最新の情報を入手するよう心掛け、電子メールと共有フォルダを活用して教職員間で情報共有を図るとともに、就業規則をはじめとした規程の見直しや電子申請等業務への対応などを検討した。

育児・介護休業法改正に伴う規程の改正を行い、対象教職員への内容の周知や個別意志確認を行った。

2) 財政基盤の安定化

(1) 財政基盤の安定化

毎月、開催している管理運営等に関する協議会において、事業計画に基づく適切な予算の執行管理を行った。

更なる経営基盤の改善に努めることにより、基本金組入前収支差額の黒字化を目指すために、全教職員が「中期計画」や「事業計画」を電子メールと共有フォルダを活用して共有できるよう留意した。

学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図るため、学生募集を効果的に行い、学生の確保を図るよう募集委員会と連携して取り組んだ。

(2) 経営と財務内容の改善等

①外部資金、寄付金その他の自己収入の確保

外部資金獲得及び研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行うよう働きかけた。科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。

本年度は継続（基盤C）1件、研究分担者（基盤B）1件である。

寄付金の受入れについては、一般からの寄付金の受入れについて検討する。

(3) 経費の抑制

①人件費の削減

専任教員については、適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した上で、教務委員会と連携して出勤日を抑制する等、効率的な時間割を作成することにより非常勤講師の効果的な活用を行い、人件費の削減を行った。

また、役員報酬については減額を続けている。

②人件費以外の経費の削減

奨学金制度の改革を行い、奨学費は減少傾向にある。引き続き奨学費の削減に努めたい。

管理経費等についても、引き続き削減に努めている。

(4) 資金の運用管理

資金運用規程に基づき、令和4年5月から令和5年2月まで資金運用を行い、資金運用委員会より運用状況について理事会へ報告した。

(5) 予算の編成

毎年度事業計画を立て予算化を行っている。また、予算の執行管理については、毎月開催される管理運営等に関する協議会において、予算との実査を報告している。

台風や梅雨時期の豪雨など予期せぬ自然災害の発生、学生寮の経年劣化等により、急遽実施する修繕費が多くなってきている。

3) 積極的な情報公開

(1) 情報公開や情報発信等の推進

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、短期大学のWEBサイトに設置学科・専攻ごとの学生数、教職員数等の学校基本情報をはじめ教育研究活動や社会貢献活動等の状況を公表するとともに、学校法人情報についても、私立学校法第47条及び本法人寄附行為第37条第1項に基づき、管理運営や財務状況等の情報を積極的に公開して、公共性を有する学校法人としての透明性と誠実性の確保に努めた。

短期大学の理解を推進するために、各行事の前後に多様なメディアを活用して、情報発信を行った。

(2) 情報公開の内容

ア 認証評価

(a)自己点検評価報告書平成29年度短期大学評価基準適合認定証

イ 教育研究活動等の情報公開

(a)卒業認定学位授与の方針（ディプロマポリシー）

(b)教育課程編成実施の方針（カリキュラムポリシー）

(c)入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

(d)教育研究上の基礎的な情報

(e)修学上の情報等

(f)教育研究上の情報

(g)教員の養成の状況について

ウ 学校法人に関する情報公開

(a)役員等一覧

(b)寄附行為

(c)中期計画

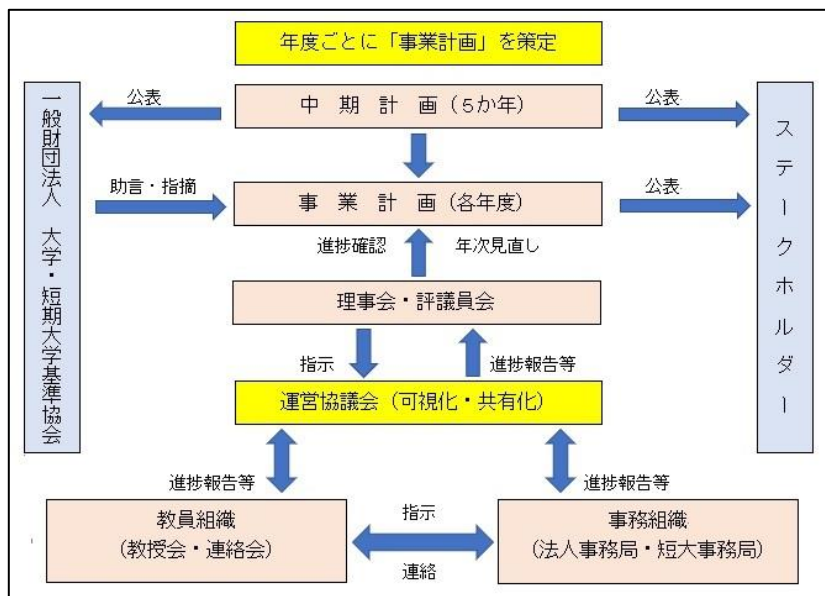
(d)役員報酬等規程

(e)役員退任功労金規程

(f)財務情報等公開資料（事業報告書財産目録計算書類監事の監査報告書独立監査法人の監査報告書貸借対照表収支計算書事業計画書予算書）

4) 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神を具現化した教育目標を達成できるよう3つの方針を見直した。ディプロマポリシーについては、より具体的になった。



IV. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対するすべての収入と支出の内容及び支払資金（現預金）の顛末と明らかにしたものである。お金の流れを全て表した計算書となっているので、「学生生徒等納付金収入」、「補助金収入」といった収入のみならず、授業料等の「前受金収入」、財務活動等の「その他の収入」などが含まれ、支出では、「人件費支出」、「教育研究経費支出」等以外にも「資産運用支出」、「その他の支出」などが含まれている。

令和4年度の資金収支の収入合計額は、4億2,666万円（万円未満省略、以下同じ）で、前年度繰越支払資金の14億8,425万円と合計した19億1,091万円が収入の部の合計となっている。

収入の部の主な内訳は、学生生徒等納付金収入が1億6,948万円、手数料収入が161万円、補助金収入が5,945万円、資産売却収入が1億円、付随事業・収益事業収入が1,459万円、受取利息・配当金収入が165万円、雑収入が1,418万円、前受金収入が4,395万円、その他の収入が7,657万円、資金収入調整勘定が△5,715万円であった。収入の中で特筆すべきものとしては、補助金収入の中に、「高等教育の修学支援新制度」に係る授業料等減免相当分の支給額が769万円含まれていることである。

令和4年度の資金収支の支出合計額は5億4,863万円で、翌年度繰越支払資金13億6,227万円と合計した19億1,091万円が支出の部の合計となっている。

支出の部の主な内訳は、人件費支出が2億970万円、教育研究経費支出が1億2,701万円、管理経費支出が5,308万円、施設関係支出が275万円、設備関係支出が225万円、資産運用支出が1億円、その他の支出が8,168万円、資金支出調整勘定が△2,785万円であった。令和4年度の支出の中で、特別なものとしては、教育研究経費支出の中に「高等教育の修学支援新制度」に係る授業料等減免額分の奨学金支出が769万円含まれていることである。

(2) 活動区分資金収支計算書について

「活動区分資金収支計算書」は企業の財務諸表のうち、キャッシュフロー計算書と類似した役割を果たす計算書となっている。「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つに区分して、それぞれの区分での資金の増減を計算している。これにより活動区分ごとの資金の流れが明らかになり、支払資金の収支差額が把握しやすくなっている。

「教育活動による資金収支」では、本業である教育活動の収支状況を把握することができる。令和4年度の教育活動資金収支差額は1億2,219万円で支出超過となっている。次に「施設整備等活動による資金収支」では、施設・設備関係の収支を把握することができる。施設整備等活動による資金収支差額は9,499万円の収入超過となっている。最後に、「その他の活動による資金収支」では、有価証券売却収入や購入支出、特定資産からの取崩収入や繰入支出、税金等預り金などの収入や支出を把握することができる。その他の活動資金収支差額は、9,478万円の支出超過となっている。これらの収支差額を合計した、支払資金の増減額は、1億2,197万円の減少となった。

(3) 事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」は、企業の財務諸表の内、損益計算書に類似した役割を持つ計算書類である。当該年度の事業活動の収支を表すもので、経常的な収支を「教育活動収支」と「教育活動外収支」に区分し、臨時的な収支は「特別収支」として区分し、それぞれの区分ごとに事業活動の収入及び支出の状況が把握できる。これによって学校法人の経営状態が健全であるかどうかを判断することができるようになっている。

令和4年度事業活動収支における事業活動収入計は2億6,398万円、事業活動支出計は4億6,174万円となった。また、事業活動収入計と事業活動支出計の差額は1億9,776万円の支出超過で、基本金組入額は46万円を計上した。

教育活動収支では、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支を見ることができる。教育活動収入計は、2億6,166万円、教育活動支出計は4億4,166万円、教育活動収支差額は1億8,000万円の支出超過となった。

次に教育活動外収支では、経常的な収支のうち、主に財務活動の収支を見ることができ、教育活動外収入計は165万円、教育活動外支出は0円、教育活動外収支差額は165万円の収入超過となった。

経常収支差額では、経常的な収支バランスを見ることができるが、1億7,834万円の支出超過となった。

特別収支差額では、資産売却や施設・設備関係の補助金等の臨時的な収支を見ることができ、特別収入計は67万円、特別支出計は2,008万円で、特別収支差額は1,940万円の支出超過となった。

基本金組入前当年度収支差額では、当該年度の収支を見ることができるが、結果として1億9,775万円の支出超過となった。

基本金組入額合計は、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入額で、46万円の計上となった。この主な要因は、教育研究用機器備品の購入によるものである。

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除したもので、1億9,821万円の支出超過となった。

(4) 貸借対照表について

「貸借対照表」は、学校法人としての財政状態を明らかにするもので、令和5年3月31日時点における資産、負債、純資産の内容および残高を表している。

「有形固定資産」の減少の要因となった主なものは、減価償却額によるものである。

「資産の部」合計は本年30億1,491万円となり、前年度と比較して1億8,686万円減少している。また、「負債の部」合計は2億4,556万円となり、前年度と比較して1,089万円増加している。その結果、基本金と繰越収支差額を合算した「純資産の部」合計は、27億6,934万円となり、前年度と比較して1億9,775万円減少した。

(5) 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)決算概要

①資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	171	169	1
手数料収入	2	2	0
寄付金収入	2	2	△
補助金収入	49	59	△
資産売却収入	0	100	△
付随事業・収益事業収入	7	15	△
受取利息・配当金収入	1	2	△
雑収入	12	14	△
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	33	44	△
その他の収入	88	77	△
資金収入調整勘定	△ 48	△ 57	△ 9
前年度繰越支払資金	1,484	1,484	
収入の部合計	1,800	1,911	△ 111
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	212	210	2
教育研究経費支出	137	127	10
管理経費支出	58	53	5
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	3	3	0
設備関係支出	3	2	1
資産運用支出	100	100	0
その他の支出	117	82	35
[予備費]			0
資金支出調整勘定	△ 21	△ 28	△ 7
翌年度繰越支払資金	1,191	1,362	△ 171
支出の部合計	1,800	1,911	△ 111

②活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

	科 目	金 額
教育活動	教育活動資金収入計	262
	教育活動資金支出計	390
	差引	△ 128
	調整勘定等	7
	教育活動資金収支差額	△ 121
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入計	100
	施設整備等活動資金支出計	5
	差引	95
	調整勘定等	△ 1
	施設整備等活動資金収支差額	94
小計(教育活動+施設整備活動)		△ 27
その他の活動	その他の活動資金収入計	77
	その他の活動資金支出計	172
	差引	△ 95
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 95
支払資金の増減額		△ 122
前年度繰越支払資金		1,484
翌年度繰越支払資金		1,362

③事業活動収支計算書

(単位 百万円)

	科 目	金 額
教育活動	教育活動収入計	262
	教育活動支出計	442
	教育活動収支差額	△ 180
教育外活動	教育活動外収入計	2
	教育活動外支出計	0
	教育活動外収支差額	2
経常収支差額		△ 178
特別収支	特別収入計	1
	特別支出計	20
	特別収支差額	△ 19
基本金組入前当年度収支差額		△ 198
基本金組入合計		△ 0
当年度収支差額		△ 198
前年度繰越収支差額		140
基本金取崩額		96
翌年度繰越収支差額		38

④貸借対照表

(単位 百万円)

資産の部			
科目	本年度末	昨年度末	増減
固定資産	(1,641)	(1,715)	(△ 73)
有形固定資産	< 1,640 >	< 1,713 >	< △ 73 >
土地	507	507	0
建物	1,019	1,085	△ 66
その他の有形固定資産	114	121	△ 7
特定資産	< 0 >	< 0 >	< 0 >
その他の固定資産	< 1 >	< 1 >	< 0 >
流動資産	(1,375)	(1,487)	(△ 112)
現金預金	1,362	1,484	△ 122
その他の流動資産	13	3	10
資産の部合計	3,016	3,202	△ 185
負債の部			
科目	本年度末	昨年度末	増減
固定負債	(164)	(175)	(△ 11)
長期未払金	9	11	△ 2
退職給与引当金	155	164	△ 9
流動負債	(82)	(60)	(△ 22)
未払金	30	9	21
前受金	44	45	△ 1
預り金	8	5	2
負債の部合計	246	235	11
純資産の部			
科目	本年度末	昨年度末	増減
基本金	(2,732)	(2,827)	(△ 96)
第1号基本金	2,704	2,799	△ 96
第4号基本金	28	28	0
繰越収支差額	(38)	(140)	(△ 102)
翌年度繰越収支差額	38	140	△ 102
純資産の部合計	2,769	2,967	△ 198
負債及び純資産の部合計	3,015	3,202	△ 187

2. その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

	金額（単位：百万円）	寄附者
教育の充実のための寄附	1	教育後援会・同窓会・保護者の会
〃	0	令和4年度短大卒業生より
科研費現物寄付	0	科研費現物寄付1件
留学生緊急支援奨学金	2	日本国際教育支援協会より
	3	

⑤補助金の状況

⑤補助金の状況

（単位：百万円）

科目	金額
国庫補助金	42
経常費補助金	42
その他国庫補助金	0
地方公共団体補助金	18
経常費補助金	17
その他の地方補助金	1
施設等利用給付費	22

⑥関連当事者等との取引の状況

（単位 円）

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	学校法人麻生学園	福岡県福岡市	—	私立学校	—	兼任3名	—	施設光熱水費	2,965,172	—	—

出資会社 なし

⑦学校法人間財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

（単位 円）

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	関連当事者
学校法人麻生学園	福岡県福岡市	施設光熱水費	2,965,172	—	—	○

3. 令和4年度の財産目録

(単位：百万円)

科 目	摘 要	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		1,063
1 土地	防府市大字台道字大繁枝11346-2他	125
2 建物	短期大学本館他	826
3 構築物	短期大学外構他	6
4 機器備品	短期大学教研用機器備品他	28
5 図書	短期大学図書他	77
6 車両	幼稚園バス他	0
7 その他の固定資産	電話加入権等	0
(二) 運用財産		1,952
1 土地	防府市大字台道字東塩屋501番地1他	382
2 建物	オープンカレッジ他	193
3 構築物	オープンカレッジ駐車場他	1
4 現金預金	支払資金	1,362
5 未収入金	退職財団未収入金他	13
6 その他の資産	出資金	1
資 産 合 計		3,015
二 負債額		
1 固定負債		164
(1) 長期未払金	パソコン他リース料	9
(2) 退職給与引当金	期末要支給額	155
2 流動負債		82
(1) 未払金	共済掛金他	30
(2) 前受金	入学金他	44
(3) 預り金	アルバム代預り金他	8
負 債 合 計		246
正味財産総額 (資産合計－負債合計)		2,769

4. 決算額の推移

(1) 資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部					
科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
学生生徒等納付金収入	178	167	157	144	169
手数料収入	3	2	2	2	2
寄付金収入	1	1	1	1,001	2
補助金収入	71	50	50	46	59
資産売却収入	1	0	0	0	100
付随事業・収益事業収入	13	12	6	6	15
受取利息・配当金収入	1	1	1	0	2
雑収入	5	10	9	4	14
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	35	33	37	45	44
その他の収入	82	52	68	68	77
資金収入調整勘定	△ 39	△ 41	△ 36	△ 39	△ 57
前年度繰越支払資金	927	815	699	594	1,484
収入の部合計	1,279	1,102	993	1,871	1,911

支出の部					
科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
人件費支出	193	193	175	181	210
教育研究経費支出	139	126	113	95	127
管理経費支出	43	35	41	31	53
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	3	4	0	3
設備関係支出	3	2	2	16	2
資産運用支出	0	0	0	0	100
その他の支出	99	66	82	86	82
資金支出調整勘定	△ 14	△ 20	△ 19	△ 21	△ 28
翌年度繰越支払資金	815	699	594	1,484	1,362
支出の部合計	1,279	1,102	993	1,871	1,911

(2) 活動区分資金収支計算書

② 活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動					
教育活動資金収入	271	242	225	1,202	262
教育活動資金支出	375	354	329	306	390
差引	△ 103	△ 112	△ 104	△ 896	△ 128
調整勘定等	1	0	5	2	7
教育活動資金収支差額	△ 103	△ 112	△ 99	△ 894	△ 121
施設整備等活動					
施設整備等活動資金収入	1	0	0	0	100
施設整備等活動資金支出	3	5	6	16	5
差引	△ 3	△ 5	△ 6	△ 16	△ 95
調整勘定等	△ 6	△ 0	△ 0	△ 13	△ 1
施設整備等活動資金収支差額	△ 9	△ 4	△ 6	△ 3	△ 94
小計(教育活動+施設整備活動)	△ 111	△ 116	△ 105	△ 891	△ 27
その他の活動					
その他の活動資金収入	50	52	62	65	77
その他の活動資金支出	50	52	61	67	172
差引	△ 0	△ 0	△ 1	△ 2	△ 95
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 0	△ 0	△ 1	△ 2	△ 95
支払資金の増減額	△ 112	△ 117	△ 104	△ 890	△ 122
前年度繰越支払資金	927	815	699	594	1,484
翌年度繰越支払資金	815	699	594	1,484	1,362

(3) 事業活動収支計算書

(単位 百万円)

科目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	178	167	157	144	169
		手数料	3	2	2	2	2
		寄付金	1	1	1	1,001	2
		經常費等補助金	71	50	50	46	59
		付随事業収入	13	12	6	6	15
		雑収入	5	10	9	4	14
		教育活動収入計	271	242	225	1,202	262
	支出	人件費	195	195	175	182	201
		教育研究経費	185	172	159	139	173
		(内、減価償却額)	46	47	46	44	46
		管理経費	55	47	54	45	67
		(内、減価償却額)	12	12	12	14	14
		徴収不能額	0	0	0	0	1
		教育活動支出計	435	415	388	366	442
教育活動収支差額		△ 164	△ 174	△ 162	837	△ 180	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1	1	1	0	2
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1	1	1	0	2
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		1	1	1	0	2	
經常収支差額		△ 163	△ 173	△ 162	837	△ 178	
特別収支	収入	資産売却差額	1	0	0	0	0
		その他の特別収入	2	0	0	1	1
		特別収入計	3	1	0	1	1
	支出	資産処分差額	0	0	0	0	20
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別収支差額		2	0	0	1	△ 19	
基本金組入前当年度収支差額		△ 160	△ 172	△ 162	838	△ 198	
基本金組入額合計		△ 7	△ 4	△ 7	△ 3	△ 0	
当年度収支差額 (当年度消費収入(支出)超過額)		△ 167	△ 176	△ 168	834	△ 198	
前年度繰越収支差額		△ 468	△ 542	△ 717	△ 877	140	
基本金取崩額		93	0	8	182	96	
翌年度繰越収支差額		△ 542	△ 717	△ 877	140	38	
(参考1)							
事業活動収入計		275	243	226	1,203	264	
事業活動支出計		43	415	388	366	462	
(参考2)							
經常収入計		272	243	226	1,203	263	
經常支出計		435	415	388	366	442	

(4) 貸借対照表

(単位 百万円)

資産の部					
科目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
固定資産	(1,862)	(1,808)	(1,756)	(1,715)	(1,640)
有形固定資産	< 1,860 >	< 1,806 >	< 1,755 >	< 1,713 >	< 1,639 >
土地	507	507	507	507	507
建物	1,230	1,182	1,136	1,085	1,019
構築物	10	9	9	8	7
教育研究用機器備品	30	25	21	32	25
管理用機器備品	3	3	3	3	3
図書	76	76	77	77	77
その他の有形固定資産	5	4	3	1	0
特定資産	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >
学園拡充引当特定資産	0	0	0	0	0
施設更新引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	< 2 >	< 1 >	< 1 >	< 1 >	< 1 >
流動資産	(816)	(705)	(597)	(1,487)	(1,375)
現金預金	815	699	594	1,484	1,362
その他の流動資産	1	6	3	3	13
資産の部合計	2,678	2,513	2,353	3,202	3,015
負債の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	(160)	(162)	(162)	(175)	(164)
長期未払金	0	0	0	11	9
退職給与引当金	160	162	162	164	155
流動負債	(55)	(59)	(61)	(60)	(82)
未払金	13	20	18	9	30
前受金	35	33	37	45	44
その他の流動負債	7	6	6	5	8
負債の部合計	215	222	224	235	246
純資産の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	(3,005)	(3,008)	(3,006)	(2,827)	(2,732)
第1号基本金	2,969	2,972	2,978	2,799	2,704
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	36	36	28	28	28
繰越収支差額合計	(△ 542)	(△ 717)	(△ 877)	(140)	(38)
翌年度繰越収支差額	△ 542	△ 717	△ 877	140	38
純資産の部合計	2,463	2,291	2,130	2,967	2,769
負債及び純資産の部合計	2,678	2,513	2,353	3,202	3,015

(5) 財務比率

①貸借対照表分析

	分類	比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	自己資金は充実されているか(純資産の部と総資産の比較)	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	92.0%	91.2%	90.5%	92.7%	91.9%
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷(総負債+純資産)	-20.2%	-28.5%	-37.3%	4.4%	1.2%
		基本金比率	基本金÷基本金要組入額	101.2%	101.2%	100.9%	100.5%	100.6%
2	長期資金で固定資産は賅われているか	固定比率	固定資産÷純資産	75.6%	78.9%	82.5%	57.8%	59.2%
		固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)	71.0%	73.7%	76.6%	54.6%	55.9%
3	資産構成はどのようになっているか	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	69.5%	71.9%	74.6%	53.5%	54.4%
		有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	69.5%	71.9%	74.6%	53.5%	54.3%
		特定資産構成比率	特定資産÷総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		減価償却費率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価格	47.7%	50.6%	52.2%	53.7%	53.6%
4	負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	(運用資産-総負債)÷総資産	22.4%	19.0%	15.8%	39.0%	37.0%
		運用資金余裕比率	(運用資産-外部負債)÷経常支出	184.3%	163.4%	148.6%	403.1%	301.7%
		流動比率	流動資産÷流動負債	1480.6%	1191.8%	972.8%	2491.3%	1685.8%
		前受金保有率	現金預金÷前受金	2300.0%	2098.6%	1608.9%	3290.3%	3099.1%
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債÷(総負債+純資産)	6.0%	6.5%	6.9%	5.5%	5.4%
		流動負債構成比率	流動負債÷(総負債+純資産)	2.1%	2.4%	2.6%	1.9%	2.7%
		総負債比率	総負債÷総資産	8.0%	8.8%	9.5%	7.3%	8.1%
		負債比率	総負債÷純資産	8.7%	9.7%	10.5%	7.9%	8.9%
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産÷要積立額	43.6%	36.2%	29.9%	72.5%	66.6%

②事業活動収支分析

	分類	比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-58.3%	-70.6%	-71.4%	69.6%	-74.9%
2	収入構成はどのようになっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	65.4%	69.0%	69.7%	12.0%	64.4%
		寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	0.4%	0.4%	0.5%	83.2%	1.1%
		經常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.4%	0.4%	0.6%	83.2%	0.9%
		補助金比率	補助金÷事業活動収入	25.8%	20.7%	22.1%	3.8%	22.5%
3	支出構成は適切であるか	經常費補助金比率	經常費等補助金÷経常収入	26.0%	20.8%	22.1%	3.8%	22.6%
		人件費率	人件費÷経常収入	71.5%	80.6%	77.4%	15.2%	76.3%
		教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	68.0%	71.1%	70.2%	11.6%	65.8%
		管理経費比率	管理経費÷経常収入	20.3%	19.5%	23.9%	3.7%	25.4%
		借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	収入と支出のバランスはとれているか	基本金組入比率	基本金組入額÷事業活動収入	-2.5%	-1.5%	-2.9%	-0.3%	-0.2%
		減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	2.8%	14.2%	15.0%	15.9%	13.6%
		人件費依存率	人件費÷学生生徒納付金	109.4%	116.9%	111.1%	126.4%	118.5%
		基本金組入後収支比率	事業活動支出÷(事業活動収入-基本金組入額)	15.4%	168.2%	166.6%	30.3%	174.6%
		經常収支差額比率	經常収支差額÷経常収入	-59.8%	-71.2%	-71.6%	69.6%	-67.7%
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-60.4%	-71.8%	-72.1%	69.6%	-68.8%

③活動区分資金収支分析

	分類	比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	-60.4%	-71.8%	-72.1%	69.6%	-68.8%

5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団から出されている、「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」を使用して、学校法人第二麻生学園の経営成績・財政状態を診断すると、C2（イエローゾーン）に位置する。これは、手持ちの運用資産で外部負債が返済可能な状態であるが、本業で資金流出が生じており、約定の返済期限で返済すると修業年限以上10年未満で資金ショートが予想されるという水準であり、事業活動収支計算書の経常収支が継続的な赤字に陥っている状況にある。赤字の原因は主として、山口短期大学の学生募集の状況が芳しくなく、定員充足率を満たせないことが要因である。

(2) 経営上の成果と課題

計画では学生・園児募集に力を入れ、収入を確保するとともに、経費を圧縮することで経常収支の黒字化を目指して取り組んだ。学生数は増加傾向にあるが、本年度も支出超過の状態であり、赤字幅の縮小を図ることができていない。

今後も学生・園児募集に力を入れるとともに、少子化の進行による学生・園児数の総数の減少の中、選ばれる学校として、更なる質の向上に取り組む必要がある。

(3) 今後の方針・対応方策

学生募集をより、効果的に行うことと並行して、各種補助金の獲得・寄付金の募集・投資による資産運用収入の増加を目指していく。また、予算執行の厳正化を図り、経費の削減に努める。